

株式会社ユニバースによる「資源ごみ回収ステーション」 設置者に対する寄付について（募集案内）

● 寄付の趣旨について

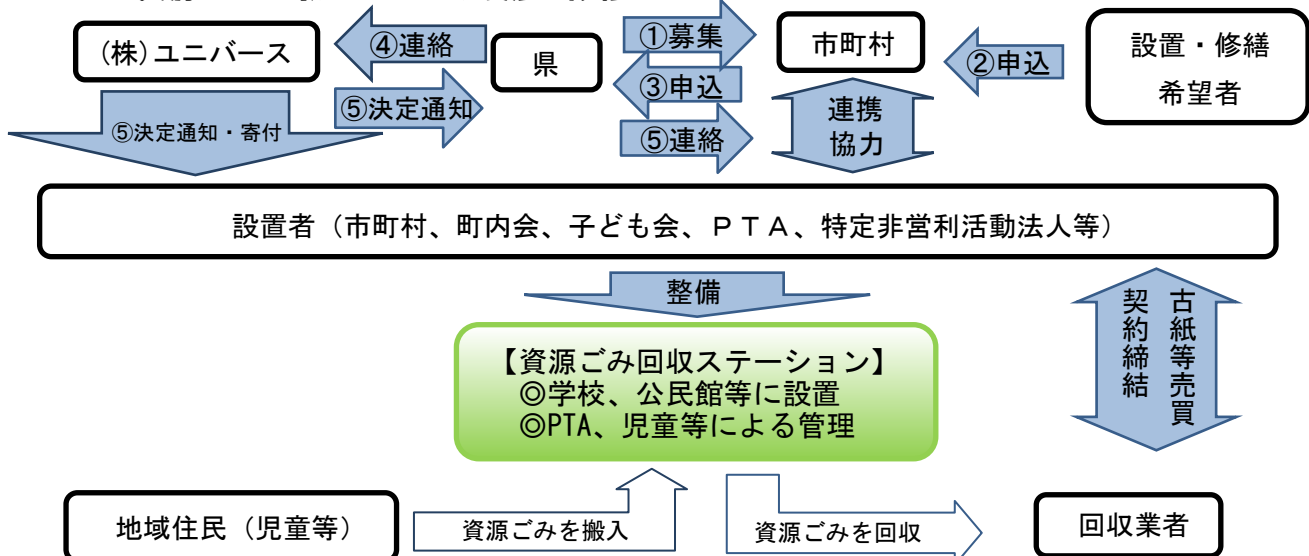
株式会社ユニバースでは、「もったいない・あおもり県民運動」（ごみ減量とリサイクル推進の運動）の一環として、平成21年2月から青森県内全店においてレジ袋の無料配布中止に取り組んでおり、平成22年度からはその収益金を環境貢献活動として還元するため、古紙等の「資源ごみ回収ステーション」を設置する市町村や町内会等に寄付を行ってきました。

この度、同社から今年度の寄付の申出があったことから、県が各市町村を通じ同社の寄付金を活用して、古紙等の「資源ごみ回収ステーション」の設置、更新又は修繕を行う民間団体等の募集を行うものです。

● 寄付対象等について

- (1) 寄付対象経費 「資源ごみ回収ステーション」の整備に要する費用の一部
※令和3年度に設置、更新又は修繕する(した)施設が対象になります。
- (2) 寄付金額 総額約140万円（7施設）
※1施設20万円を上限
- (3) 寄付対象者 市町村又は民間団体（町内会・子ども会・PTA・特定非営利活動法人等）
※令和2年度に寄付を受けていない団体を優先します。
- (4) 申込期限等 7月30日（金）
※寄付対象団体の選定は、申込期間中に申請があった団体を対象に、株式会社ユニバースが行います。
- (5) 申込先 各市町村の廃棄物担当課にお申し込みください。
- (6) 贈呈式 全寄付団体確定後に行います。

● 資源ごみ回収ステーション設置・修繕までのしくみ



- お問い合わせ先 青森県環境生活部環境政策課 循環型社会推進グループ 中村
電話 017-734-9249 F A X 017-734-8065